

## 5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

### [1] 都市福利施設の整備の必要性

#### (1) 現状分析

中心市街地は土地区画整理事業が完了し、公園などの公共空間が計画的に整備されたエリアと、鹿島神宮の門前町として歴史・文化資源に恵まれている一方で古くからの門前町の町割が残り公共空間が不足しているエリアが存在している。大町通りではNPOかしま歴標によるミニ博物館の運営が行われているが、鹿島神宮の門前町には歴史的・文化的な背景を伝える施設等が不足している。

昭和 50 年頃までは中心市街地に当時の町役場などの公共施設が分布していたが、隣接する鉢形地区に施設が集約されるようになった。現在、中心市街地内に立地する公的な施設としては学校（高校・小学校）、水戸地方法務局鹿嶋支局、常陸河川国道事務所鹿嶋国道出張所などの官公署、商工会館などがある。

福祉施設や診療所などの医療施設は中心市街地の周辺に立地しているが、中心市街地内にはこうした施設は少ない。これを補完する形で高齢者向けの健康サロンなどの活動が行われている。また、中心市街地内の小学校では学童保育が行われており、中心市街地が子どもや高齢者の居場所として機能している面もある。

#### (2) 都市福利施設の整備の必要性

常陸国一之宮として知られる鹿島神宮は本市の最大の交流資源であり、年間約 130 万人の参拝客を誇るものの、地域の資源としての活用の面では立ち遅れている。こうした状況を改善するため、鹿島神宮では老朽化した宝物館の更新整備を進めており、これに合わせて地域に伝えられた文化財や歴史資料を保存、展示し、地域の魅力を発信する施設を整備することが課題となっている。また、中心市街地には、地域住民が日常的に利用できる公共施設や集いの場が少ないことが課題となっており、子どもや若者、高齢者の居場所の不足がにぎわいの低下に繋がっている面もあることから、鹿嶋市歴史資料館の整備にあたっては、市民の活動や日常の集いの場となるような、市民交流センター機能との合築整備とすることや、市街地内に点在する遊休不動産のリノベーションによる小規模で多様な集いの場の創出等が課題となっている。

中心市街地のうち、特に門前町では住民の高齢化や人口の減少が目立ち、空き店舗や空き家発生に繋がっている。中心市街地を住み続けられる場所とするために、他分野の施策と連携をとりながら、地域の福利の向上に努めていく必要がある。

#### (3) フォローアップの考え方

基本計画に位置づけした事業等の進捗状況について確認するため、毎年調査を行い、目標指標への効果を把握しながら、状況に応じて事業促進のために必要な措置を講じる。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><b>【事業名】</b> 7. 鹿嶋市歴史資料館整備事業</p> <p><b>【内容】</b> 市民が市の歴史に触れる郷土教育の拠点となる交流施設を整備する事業。 鹿島神宮が整備する宝物館と連携を図る。</p> <p><b>【実施時期】</b> R3 年度～R5 年度</p>	鹿嶋市	<p>地域を活性化していくためには、まずは市民が地域を知り、魅力を発見し、発信していくことが必要であり、歴史資料館はその拠点として活用されることが期待されている。</p> <p>観光振興の面で見れば、本施設はこれまで鹿島神宮以外の立ち寄りスポットが少なかった神宮周辺の観光拠点として、観光客の滞在時間の延長に寄与すること、門前町と神宮の中間にあって、地域の全体のにぎわいづくりに寄与する拠点となることが期待されている。</p> <p>本事業は、これまで顔の見えにくかった神宮門前町に核となる施設を整備することを目的としたものであり、目標指標②「来街者が滞遊するまちづくり」の達成に必要な事業である。</p>	<p><b>【支援措置】</b> ○社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（鹿島神宮周辺地区）〔国土交通省〕</p> <p><b>【実施時期】</b> R3 年度～R5 年度</p>	新規
<p><b>【事業名】</b> 9. ミニ博物館運営事業</p> <p><b>【内容】</b> 地域の歴史学習や創作・発表の場として活用されている、ミニ博物館ココシカでの活動に対して助成を行う事業。</p> <p><b>【実施時期】</b> H23 年度～</p>	NPO かしま歴標	<p>鹿島神宮参道の「ミニ博物館ココシカ」は、鹿島神宮などに関連する情報の提供や子どもたちの様々な体験教室を実施するなど、観光振興や文化振興に努めており、その活動を維持・強化していくことが必要である。</p> <p>本事業は、これらの活動を今後とも継続していくために、ミニ博物館の運営委託料を補助することを目的としたものであり、目標指標②「来街者が滞遊するまちづくり」の達成に必要な事業である。</p>	<p><b>【支援措置】</b> 中心市街地活性化ソフト事業〔総務省〕</p> <p><b>【実施時期】</b> R2 年度～R6 年度</p>	

(2) ② 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><b>【事業名】</b> 8. 交流センター整備事業</p> <p><b>【内容】</b> 地域住民の活動の拠点となる交流施設を整備する事業。</p> <p><b>【実施時期】</b> R3年度～R4年度</p>	鹿嶋市	<p>中心市街地には観光や商業のみではなく、市民や来街者、子育て中のファミリーなどが集い、交流する場が必要となっている。本事業は、市民交流・子育てサポート・ふれあい交流・公園等の機能を併せ持った中心市街地の核となる施設を整備することにより、市民同士・市民と来街者が交流を深め、にぎわいを創出していくなかで、新たなまちづくり活動の輪が育まれることを目的としたものであり、目標指標②「来街者が滞遊するまちづくり」の達成に必要な事業である。</p>	<p><b>【支援措置】</b> ○社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（鹿島神宮周辺地区））〔国土交通省〕</p> <p><b>【実施時期】</b> R3年度～R4年度</p>	新規
<p><b>【事業名】</b> 10. 障がい者店舗等設置事業</p> <p><b>【内容】</b> 空き店舗を活用して、一般就労が困難な被保護者や障がい者の一般就労準備、技術を持った障がい者が収入を得る場を整備する事業。</p> <p><b>【実施時期】</b> R2年度～</p>	民間事業者	<p>中心市街地の活性化を図るためには、多様な人々が活動する場であることが必要であり、身体等に障がいを持つ人も参加しやすい環境整備が求められる。本事業は、人とのふれあいの機会が作りやすい中心市街地内の空き店舗を活用して社会事業授産施設として整備することを目的としたものであり、目標指標①「人が集う魅力的な商業エリアの再生」の達成に必要な事業である。</p>	<p><b>【支援措置】</b> ○社会福祉施設等施設整備費補助金〔厚生労働省〕</p> <p><b>【実施時期】</b> R2年度～</p>	新規
<p><b>【事業名】</b> 11. 鹿島神宮宝物館整備事業</p> <p><b>【内容】</b> 老朽化した鹿島神宮宝物館を鹿島神宮が整備する事業。これまで境内地内にあった宝物館を門前町に面して再整備し、市が整備する歴史資料館との連携を図る。</p> <p><b>【実施時期】</b> R2年度～</p>	鹿島神宮	<p>従前の宝物館（取り壊し済）は、国宝・重要文化財等の貴重な収蔵品を展示していたものの、展示内容に魅力が欠け、来館者が少ない施設となっていた。今回、新たに建設される宝物館は、民間事業として歴史館に隣接して整備され、周辺に整備される駐車場やアクセスなども考慮した位置づけにより、参拝客の滞在時間延長に繋がることが期待されることから、目標指標②「来街者が滞遊するまちづくり」の達成に必要な事業である。</p>	<p><b>【支援措置】</b> ○重要文化財等（美術工芸品・民俗文化財）保存活用整備事業〔文部科学省〕</p> <p><b>【実施時期】</b> R2年度～</p>	新規

(4) 国の支援がないその他の事業

該当なし